

## 拡がる 市民活動の交流の場づくり!

平成27年2月15日(日)、キョーエイ鳴門駅前店4階イベントホールにおいて、第13回鳴門市市民活動交流研修会が開催されました。今回は共同開催が4回目となる第19回うずしお福祉フェスティバルに加え、新たに第80回鳴門市消費者の市・消費生活展もジョイントし、同時開催されました。



受付で来場者を出迎える  
鳴門市第一中学校ボランティア部の皆さん

当日は10時オープンでしたが、朝から大勢の人たちが会場に集まってきました。当日の入場者は、予想を大幅に上回る500人近くとなり、用意していたプログラムもすべて、出つくすなど終日、活気に満ちた1日となりました。

市民活動に関する活動報告では、中央地区自治振興会 乾会長より、旧南浜児童館から新しいコミュニティ拠点施設へと衣替えした「渦潮ふれあい館」について、地域内外の人たちにより、カラオケや健康器具の利用等に活用されている状況などが紹介され、将来、市民の交流サロンとして発展させていきたいとのビジョンが語られました。

続いて、NPO法人ボランティア鳴門西の橋本事務局長より、地元での花いっぱい運動が環境美化とともに住民間の交流促進にも役立っているとの報告が行われました。

また、うずしお福祉フェスティバルとの共同で行われたNPO法人、ボランティア団体などの活動を紹介するパネル展示コーナーでは各団体のブースも設けられ、ボランティア等に関心のある人たちが訪れていました。

同時に開催されたうずしお福祉フェスティバルと鳴門市消費者の市・消費生活展も大いに盛り上がり、意見発表や落語家三遊亭多歌介さんによる消費生活に関する講演が行われるなど、市民活動の交流の場づくりが拡がる充実した有意義な催しとなりました。



同時開催の消費者の市・消費生活展の様子

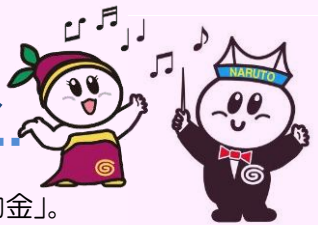


発表をする中央地区自治振興会 乾会長(左)と  
ボランティア鳴門西 橋本事務局長(右)



落語を交えながら、わかりやすくおもしろい  
講演を行う三遊亭多歌介さん

# We Love<sup>♥</sup>なると まちづくり活動応援補助金 活動レポート



平成26年度は7事業が採択された「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」。第40号では、そのうちの一つ「公園であそぼう！遊びリンピック」の活動レポートをお届けしましたが、このたび、その他6事業も全て活動を終わりましたので、そのレポートをお届けします。

## —「次世代創生・寺子屋ワークショップ」—

(実施団体) 特定非営利活動法人環境とくしまネットワーク

日時：平成26年8月24日(日)、平成26年10月18日(土)

場所：鳴門市リサイクルプラザ環境学習館 3階研修室

1回目は「バスボム(入浴剤)づくり」、2回目は「省エネ探検隊」をテーマに、ESD(持続可能な開発のための教育)について学ぶワークショップを開催しました。楽しみながら環境問題について学ぶ子どもたちの姿が見られました。



## —「カラーユニバーサルデザイン推進事業」—

(実施団体) カラーユニバーサルデザインをすすめる会

日時：平成26年8月31日(日)

場所：キョーエイ鳴門駅前店4階 イベントホール

パネル展示や色弱体験コーナー、パネルディスカッションを開催し、カラーユニバーサルデザインの普及・啓発を行いました。訪れた人々は、ものの見え方は人それぞれ違うということなど、多くの気づきと学びを得られたようでした。

## —「弓澤公望 講演会「演劇ってこんなに面白い！」」—

(実施団体) 鳴門市民劇場

日時：平成26年10月25日(土)

場所：市老人福祉センター3階 大会議室

劇団NLT所属の若手俳優・弓澤公望さんを迎え、俳優としてどんな道を行ってきたのかや、仕事の面白さなどについてお話を伺いました。気さくで、人をひきつける話術に、訪れた人々は最初から最後まで興味深そうに聴いていました。



## —「ふれあい竹灯籠まつり～歴史と文化の街道づくり～」—

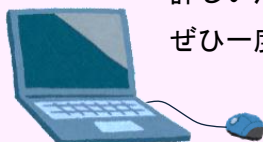
(実施団体) 歴史と文化の街道づくり推進委員会

日時：平成26年11月3日(月・祝)

場所：北灘東小学校、葛城神社への裏街道(旧の街道)

葛城神社へと続く裏街道に、地域住民や子どもたちが作った100個の竹灯籠を並べ、ライトアップした街道を歩くイベントのほか、様々な催しを同時開催しました。想定を上回る大勢の人々が訪れ、幻想的な雰囲気を楽しんでいました。

詳しい活動報告は、「市民協働のまちづくり」のウェブサイトでも紹介しています。  
ぜひ一度、チェックしてみてください。



鳴門市 市民協働のまちづくり 検索

<http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/shiminkyodo/>

— 「藍染・草木染体験（自然の色を感じて・染めて・癒されて）」 —

（実施団体）染色教室「彩」

日 時：平成26年11月22日(土)～24日(月・祝)

場 所：キョーエイ鳴門駅前店 4階 イベントホール

草木染・藍染体験とその作品発表会を、3日間に渡って開催しました。染色体験を通して、家族や市民の輪が広がってほしいとの主催者の希望どおり、家族での参加がら組あり、協力して作業をする微笑ましい光景が見られました。



— 「Naruto ジョイフル子ども音楽祭開催事業」 —

（実施団体）Naruto ジョイフル子ども音楽祭実行委員会

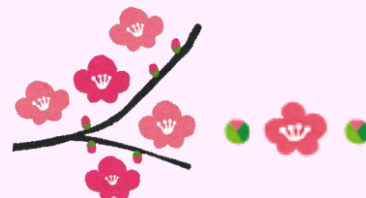
日 時：平成26年11月23日(日)

場 所：大道銀天街 ひかりや ギャラリー

昨年に引き続き、子どもたちが「第九」や童謡を披露する音楽祭を開催しました。表現者として、堂々と歌う子どもたちの力みなぎる歌声を聴き、訪れた人々は、音楽、そして「第九」の素晴らしさを再確認することができたようです。



**NPO新春座談会 開催**



平成27年1月17日、市役所共済会館会議室において、市内NPO新春座談会が開催されました。

市内NPO法人からは、7団体8名の方々、とくしま県民プラザからはプランニングマネージャーの内藤氏と吉野氏の2名、市民協働推進課職員4名のあわせて14名が参加して行われました。

今回の座談会開催は、日頃、同じ市内で活動しながらも、活動分野やミッションの違いなどもあり、相互の交流や接触機会の少なかったNPO同士の会おう場をつくり、お互い話し合う中で、日常の活動の中で見落としていた視点や、活動のヒント、気づきなどを得られる機会になればとの思いで、市民協働推進課より呼びかけたものです。

座談会は、新春の和やかな雰囲気の中で、参加者間の活発で熱心な意見交換が行われました。とりわけ、今日的課題となっている高齢社会における、空き家や耕作放棄地の問題では、白熱した議論も交わされました。いろいろなアイデアや実践力を持った人たちが集まれば、まだまだ私たちの住むこの社会に対して何かできるのではないかとの可能性を感じる場ともなりました。

座談会の参加者たちの間では、これからも、まちづくりに向けた協働という視点から、関係者間の情報交換や意見交換の場や機会があればいいとの共通認識がはかられました。

課題はあるものの、今後ともこうした出会いの場や、ネットワークづくりなどをどう構築していくのかを考えさせられた有意義な座談会となりました。

第6回賀川豊彦チャリティ・ウォーキング  
～子どもたちのために歩こう！～  
NPO 法人 TICO 活動支援

NPO法人 賀川豊彦記念・鳴門友愛会

11月15日(土)2、3日前から寒波のため少し肌寒い気温だが、ウォーキングにはうってつけの青空の下、NPO 法人 TICO 活動支援を目的として、第6回賀川豊彦チャリティ・ウォーキングが実施された。予想を上回る参加者約80名が記念館前広場に集合した。最年長である女性は84歳で、一方最年少は5歳の女児であった。2キロコースへの参加者は24名、5キロコースは25名、一方15キロコースは18名の参加人数であった。

開会行事においては、主催者を代表して勘川一三理事長の開会のあいさつから始まり、次に泉理彦鳴門市長より来賓挨拶を賜った。来賓として鳴門市教育委員会教育長近藤芳夫氏にご参列いただいた。出発前の準備運動(ラジオ体操)の後、各コースの代表者の紹介があった。

各コースはそれぞれ板東谷川周遊コース(2キロ)、阿波のまほろばコース(5キロ)と賀川のふるさと巡りコース(15キロ)を設置した。

今年度のイベント行事として、昨年に続き大西孝さんの手造りおもちゃとゲーム、徳島健康生活協同組合による血圧・体脂肪測定、萩原の米原啓次ご夫妻によるパットライス、最後に鳴門友愛会員によるふかしイモなどが計画実施された。参加者の方々にはおおいに喜ばれ好評であった。

特に手造りのおもちゃとゲーム、パットライスとふかしイモは子どもたちだけでなく、ご高齢の方にも人気があった。来年もこれらのイベントは続けていきたい。

さて、参加者からご協力いただいた募金は32,000円でした。友愛会事務局より全額をNPO 法人 TICOへ募金しました。

最後になりましたが、チャリティ・ウォーキング計画実施に関して、大麻町板東地区自治振興会の皆様には板東谷川の堤防の除草をしていただきありがとうございました。また、林滋子様(大麻町松村)とJA徳島北農協にはトイレを使用させていただきありがとうございました。

〔文責山口〕



**NPO関連情報** ◎ NPO法人に信用保証＝雇用創出など考慮 — 中小企業庁

中小企業庁は2015年度にも、NPO法人の資金繰りを支援するため、NPO法人を信用保証制度の対象に加える関連法を通常国会に提出すること。雇用を生んでいるNPO法人を対象に、金融機関からの借りに保証を行う。

信用保証制度は、中小企業等が民間金融機関から資金を借り入れる際、都道府県などの信用保証協会が保証人となって信用力を補う仕組みだが、これまでNPO法人は原則対象外となっていた。公益性が高く一定の事業力が見込めるNPO法人を資金面から支援することで、社会福祉や地域雇用の地域での受け皿としての期待をしている。